

マドリッド協定議定書個別手数料一覧表

2018年2月19日現在

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
アイスランド	1類まで	270	1類まで	270
	1類を超えた1類毎に	58	1類を超えた1類毎に	58
	団体商標		団体商標	
	1類まで	270	1類まで	270
(2017.1.1ヨリ)	1類を超えた1類毎に	58	1類を超えた1類毎に	58
アイルランド	1類まで	257	1類まで	262
(2015.7.4ヨリ)	1類を超えた1類毎に	73	1類を超えた1類毎に	131
アフリカ知的所有権機関(OAPI)	3類まで	639	1類まで	799
	3類を超えた1類毎に	131	1類を超えた1類毎に	160
(2015.7.4ヨリ)			6ヶ月の猶予期間中の更新の場合 追加手数料(類の数によらない)	208
アルメニア	1類まで	221	1類まで	221
(2003.8.1ヨリ)	1類を超えた1類毎に	22	1類を超えた1類毎に	22
アンティグア・バーブーダ(2017.4.9ヨリ)	類の数によらない	247	類の数によらない	114
イスラエル	1類毎に	423	1類毎に	754
(2017.3.22ヨリ)	1類を超えた1類毎に	318	1類を超えた1類毎に	636
イスラエル	1類毎に	450	1類毎に	802
(2018.3.28ヨリ)	1類を超えた1類毎に	338	1類を超えた1類毎に	677
イタリア	1類まで	95	1類まで	63
	1類を超えた1類毎に	32	1類を超えた1類毎に	32
	団体商標		団体商標	
(2015.7.4ヨリ)	類の数によらない	318	類の数によらない	191
インド(2018.1.11ヨリ)	1類毎に	148	1類毎に	148
インドネシア	1類毎に	144	1類毎に	180
(2018.1.2ヨリ)			6ヶ月の猶予期間中の更新の場合 1類毎に	360
ウクライナ	3類まで	429	類の数によらない	429
(2011.9.18ヨリ)	3類を超えた1類毎に	86		
ウズベキスタン	1類まで	1,028	1類まで	514
	1類を超えた1類毎に	103	1類を超えた1類毎に	51
	団体商標		団体商標	
	1類まで	1,543	1類まで	1,028
(2011.9.18ヨリ)	1類を超えた1類毎に	154	1類を超えた1類毎に	103
英国	1類まで	227	1類まで	252
(2016.12.10ヨリ)	1類を超えた1類毎に	63	1類を超えた1類毎に	63
エストニア	1類まで	151	類の数によらない	188
	1類を超えた1類毎に	47		
	団体商標		団体商標	
	1類まで	203	類の数によらない	235
(2015.5.11ヨリ)	1類を超えた1類毎に	47		
欧州連合	1類まで	897	1類まで	897
	2類目	55	2類目	55
	2類を超えた1類毎に	164	2類を超えた1類毎に	164
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標	
	1類まで	1,531	1類まで	1,531
	2類目	55	2類目	55
(2016.4.25ヨリ)	2類を超えた1類毎に	164	2類を超えた1類毎に	164
オーストラリア(2016.10.28ヨリ)	1類毎に	263	1類毎に	300

新料金

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
オマーン	1類毎に	484	1類毎に	727
(2011.6.9ヨリ)	団体商標又は証明商標 1類毎に	1,211	団体商標又は証明商標 1類毎に	1,453
ガーナ(2015.8.10ヨリ)	1類毎に	379	1類毎に	370
韓国(2009.4.1ヨリ)	1類毎に	233	1類毎に	266
ガンビア(2016.1.6ヨリ)	1類毎に	97	類の数によらない	243
カンボジア(2017.10.31ヨリ)	1類毎に	96	1類毎に	99
キューバ	第1段階(出願料相当分)		3類まで	274
	3類まで	274	3類を超えた1類毎に	91
	3類を超えた1類毎に	91	6ヶ月の猶予期間中の更新の場合	
	団体商標		3類まで	329
	3類まで	320	3類を超えた1類毎に	91
	3類を超えた1類毎に	91	団体商標	
			3類まで	320
	第2段階(登録料相当分)※		3類を超えた1類毎に	91
	類の数によらない	82	6ヶ月の猶予期間中の更新の場合	
	団体商標		3類まで	375
(2013.5.26ヨリ)	類の数によらない	82	3類を超えた1類毎に	91
キュラソー島	3類まで	336	3類まで	336
	3類を超えた1類毎に	35	3類を超えた1類毎に	35
	団体商標		団体商標	
	3類まで	667	3類まで	667
(2016.2.14ヨリ)	3類を超えた1類毎に	68	3類を超えた1類毎に	68
ギリシャ	1類まで	115	1類まで	94
	1類を超えた1類毎に(*)	21	1類を超えた1類毎に(*)	21
	団体商標		団体商標	
	1類まで	577	1類まで	472
	1類を超えた1類毎に(*)	105	1類を超えた1類毎に(*)	105
(2015.7.4ヨリ)	(* 1出願で10類を越える場合、10類を越えた類の手数料は不要)			
キルギス	1類まで	340	類の数によらない	500
(2004.6.17ヨリ)	1類を超えた1類毎に	160		
ケニア	1類まで	312	1類まで	178
	1類を超えた1類毎に	223	1類を超えた1類毎に	134
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標	
	1類まで	312	1類まで	178
(2014.6.12ヨリ)	1類を超えた1類毎に	223	1類を超えた1類毎に	134
コロンビア	1類まで	286	1類まで	155
	1類を超えた1類毎に	143	1類を超えた1類毎に	76
	団体商標又は証明商標		6ヶ月の猶予期間中の更新の場合	
	1類まで	380	1類まで	212
(2018.1.1ヨリ)	1類を超えた1類毎に	190	1類を超えた1類毎に	104
ザンビア	1類まで	151	1類まで	502
(2018.1.6ヨリ)	1類を超えた1類毎に	120	1類を超えた1類毎に	402
サンマリノ	3類まで	155	3類まで	155
	3類を超えた1類毎に	41	3類を超えた1類毎に	41
	団体商標		団体商標	
	3類まで	279	3類まで	279
(2015.8.16ヨリ)	3類を超えた1類毎に	72	3類を超えた1類毎に	72
サンマリノ	3類まで	233	3類まで	233
	3類を超えた1類毎に	58	3類を超えた1類毎に	58
	団体商標		団体商標	
	3類まで	350	3類まで	350
(2018.3.8ヨリ)	3類を超えた1類毎に	82	3類を超えた1類毎に	82

新料金

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
ジョージア (2012.1.19ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	314 115	1類まで 1類を超えた1類毎に	314 115
シリア(2018.1.25ヨリ)	1類毎に	473	1類毎に	473
シンガポール(2017.4.1ヨリ)	1類毎に	242	1類毎に	270
シント・マールテン島 (2014.12.1ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	298 31 593 61	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	298 31 593 61
ジンバブエ (2016.1.7ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	97 58	1類毎に	78
スイス (2014.1.1ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に	450 50	類の数によらない	500
スウェーデン (2015.7.4ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	260 102	1類まで 1類を超えた1類毎に	260 102
タイ(2017.11.7ヨリ)	1類毎に	418	1類毎に	522
タジキスタン (2017.10.25ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	373 29	1類まで 1類を超えた1類毎に	373 29
中国 (2011.11.6ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	249 125 747 374	1類まで 1類を超えた1類毎に	498 249
チュニジア (2017.10.5ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	109 14	1類まで 1類を超えた1類毎に	156 33
デンマーク (2015.7.4ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に	330 84	3類まで 3類を超えた1類毎に	330 84
トルクメニスタン (2015.9.13ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	151 76	類の数によらない	380
トルコ (2017.4.30ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	143 28	類の数によらない	140
ニュージーランド(2015.11.22ヨリ)	1類毎に	93	1類毎に	217
ノルウェー (2015.6.6ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	278 78 278 78	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	314 121 314 121
パーレーン (2016.9.7ヨリ)	1類毎に 団体商標又は証明商標 1類毎に	1,710 2,105	1類毎に 団体商標又は証明商標 1類毎に	1,710 2,105
フィリピン(2017.3.5ヨリ)	1類毎に	116	1類毎に	178
フィンランド (2017.8.1ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	243 108 324 108	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	243 108 324 108
ブルガリア (2015.7.4ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標又は証明商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	327 21 595 54	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標又は証明商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	161 32 322 64
ブルネイ (2017.7.3ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	196 107	1類毎に	143

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
米国(2017.1.14ヨリ)	1類毎に	388	1類毎に	291
ベトナム(2017.3.8ヨリ)	1類毎に	161	1類毎に	143
ベネルクス (オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ) (2018.1.12ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	275 42 424 42	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	297 53 541 53
ベラルーシ (2003.4.28ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に	600 50	類の数によらない	700
ボネール島、シント・ユースタティウス島、 サバ島 (2011.4.5ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	195 20 279 20	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	319 56 581 56
メキシコ(2016.11.5ヨリ)	1類毎に	149	1類毎に	160
モルドバ (2015.7.4ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	252 52 304 52	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	262 52 419 52
ラオス(2016.3.7ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	141 101	1類まで 1類を超えた1類毎に	141 101
日本 (2016.12.14ヨリ)	第1段階(出願料相当分) 1類まで 1類を超えた1類毎に 第2段階(登録料相当分)※ 1類毎に	108 82 269	1類毎に	371

(参考為替レート: 1スイスフラン≒115.65 円)

※ キューバ、日本は個別手数料の二段階納付制をとっているため、国際登録出願・事後指定時に
個別手数料の第一段階部分、各指定国官庁の審査を経て標章の保護が認められた後に国際事務局へ
個別手数料の第二段階部分の支払いが必要です。個別手数料の第二段階部分の納付がない場合には、
これらの国の指定が取り消されてしまいますので、ご注意ください。

注) 最新情報はWIPOのホームページでご確認ください。

<http://www.wipo.int/madrid/en/fees/index.html>

お問い合わせ先: 特許庁国際意匠・商標出願室 電話: 03-3581-1101(代) 内線2671, 2672 FAX: 03-3580-8033
